

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省25-00)

施策名	目標6-3 国際協調による取組				担当部局名	環境安全課				作成責任者名 (※記入は任意)	上田 康治	
施策の概要	POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)や、2013年10月に採択予定の水銀に関する水俣条約などの化学物質関連条約について、関連する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模での環境汚染の防止の取り組みを推進する。				政策体系上の位置付け	6. 化学物質対策の推進						
達成すべき目標	POPs条約や水銀に関する水俣条約等の化学物質関連条約に関する施策を推進する。また、OECDやUNEP等の国際機関にむけて、我が国からの情報発信等を行い連携を図るとともに、GHS等を通じた化学物質に関するリスク情報の整備を図る。東アジア地域を対象とした化学物質対策に係る国際協力により、有害化学物質による地球規模の環境汚染防止の取り組みを推進する。			目標設定の考え方・根拠	POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)や水銀に関する水俣条約等の化学物質関係の各条約				政策評価実施予定時期	平成26年6月		
測定指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	23年度			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
1	GHSに基づく環境有害性分類を新規に実施した分類物質数		-	-	160	25年度	190	160	160	160	160	既分類物質数の増加が、化学物質の環境に対する有害性情報の充実につながるため。目標値は、平成24年度執行額に対する平成25年度予算額の割合(90%)と平成24年度分類物質数(180物質)を踏まえ設定したものの。
2	化学物質に関する国際的プロジェクト等への貢献、連携の進捗状況		-	-	-	-	-	-	-	-	-	地球規模での有害物質による汚染の防止のために国際的な協調のもと取組を進めていく必要があるため。
3	アジア太平洋地域における物質管理等の進捗状況		-	-	-	-	-	-	-	-	-	今後化学物質の消費がますます増加すると考えられるアジア太平洋地域において、我が国の技術、知見を活かした貢献を進めていく必要があるため。
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度 当初 予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業レビュー 事業番号						
	23年度	24年度										
(1)	国際分担金等経費 (平成10年度)		24	19	20	2	<達成手段の概要> POPs条約締約国が義務的に負担するPOPs条約拠出金を拠出する。また、化学物質の評価手法等の国際標準等を開発しているOECD環境保健安全プログラムに対し分担金の拠出を行う。 <達成手段の目標(25年度)> 適切な資金拠出の実施 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> POPsによる環境リスクの削減及び化学物質の安全性に関する国際的な評価手法の開発等のプロジェクトに資する。	259				
(2)	POPs(残留性有機汚染物質)条約 総合推進費 (平成13年度)		196	156	139	3	<達成手段の概要> POPs条約における新たな条約対象物質の追加等、条約の動向に対して我が国として適切に対応していくため、総合的な対応を行う。また、平成24年8月に改定した国内実施計画に基づき、環境中におけるPOPsの残留状況をより正確に把握していく。 <達成手段の目標(25年度)> 119地点で採取した試料について、POPs条約対象物質及び候補物質11物質群を分析 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国際的な取組として、条約第16条の有効性評価に資するため、東アジア地域におけるPOPsモニタリング体制の構築に寄与していく。	260				

水銀対策に関する国際及び国内戦略の検討(関連:24-41) (平成19年度)	23	41	52	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 水銀に関する水俣条約の批准に向けた検討を行う。また、途上国の批准を促進するための支援策について検討する。</p> <p>&lt;達成手段の目標(25年度)&gt; 水銀に関する水俣条約外交会議での条約への署名 条約の発効に向けた我が国及び途上国での条約批准の推進 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 国際的な水銀対策の推進に資する。</p>	253
我が国における水銀等の高精度の環境監視(関連:24-41) (平成19年度)	14	11	11	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 我が国における水銀等有害金属の大気中バックグラウンド濃度を測定するとともに、過去の測定結果の整理・分析結果の公表を実施する。 また国際的な水銀等有害金属のモニタリングネットワークへの参加を検討する。</p> <p>&lt;達成手段の目標(25年度)&gt; 環境中における水銀等のバックグラウンド濃度の監視 水銀に関する水俣条約外交会議にむけ、H24年度観測結果の適切な時期における公表 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 国際的な水銀対策の推進に資する。</p>	253
アジア太平洋地域における将来濃度予測(関連:24-41) (平成19年度)	13	12	12	3	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 東アジア地域等における水銀等有害金属の長距離移動特性のモデル予測を通じ、同地域等における水銀等有害金属の排出量推計を行うことにより、排出削減対策の効果を予測する。</p> <p>&lt;達成手段の目標(25年度)&gt; モデル予測の精緻化 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 今後の国際交渉やアジア太平洋地域における適切な排出削減対策の検討に資する。</p>	253
(6)水銀条約外交会議開催経費	0	0	399	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 平成25年10月に開催される水銀に関する水俣条約外交会議を開催する。</p> <p>&lt;達成手段の目標(25年度)&gt; 外交会議の運営計画の策定及び会議の円滑な運営 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 国際的な水銀対策の推進に資する。</p>	253
(8)化学物質国際動向対応業務(H23:SAICM国内実施計画に係る検討等調査業務) (平成21年度)	18	13	14	2.3	<p>&lt;達成手段の概要&gt; H24年度に策定されたSAICM国内実施計画の着実な進捗管理に向けた、進捗状況把握のための指標の検討を実施するとともに、国際機関等における議論へ発信し国際的なSAICMの取組の推進に資する。また、化学物質と環境に関する政策対話を実施し、多様な主体による化学物質の環境安全に係る政策決定プロセスへの参加と円滑な議論の推進を図る。</p> <p>&lt;達成手段の目標(25年度)&gt; SAICM国内実施計画の進捗把握に係る指標の検討 「化学物質と環境に関する政策対話」の実施 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 国際的な化学物質管理施策の推進に資する。</p>	261
(9)ナノ材料の環境影響未然防止方策検討事業(関連:24-41) (平成19年度)	23	16	16	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; OECD等において安全性に関する取組が進んでいるものの、未だ知見が十分ではないナノ材料について、環境中におけるナノ材料の飛散状況の把握手法の有効性評価に関する実証試験を行う。また、生態毒性や環境ばく露に関する国内外の動向を把握し、知見を収集するとともに、ナノ材料の暴露経路の特定を行いナノの環境中挙動の把握のために必要な環境中ナノ材料の濃度測定地点の特定を進める。</p> <p>&lt;達成手段の目標(25年度)&gt; 環境中におけるナノ材料飛散状況の把握手法に関する実証試験の実施及び測定手法確立のための検討の実施 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 適切なナノ材料の環境リスク評価方法の確立に資する。</p>	253
(11)化学物質の有害性分類・ラベル調査及びラベル情報の提供 (平成21年度)	7	5	4	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; GHSによる有害危険性分類が行われていない物質について、環境に対する有害危険性に係る分類を実施する。また、分類基準の見直し等があった既分類の物質について分類結果を見直す。</p> <p>&lt;達成手段の目標(25年度)&gt; 160物質について環境危険有害性に係るGHS分を新規に実施 &lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 適切な化学物質管理に資する。</p>	261